

契約番号：T06-02-055

企画提案募集に関する公告

企画提案書の募集について、次のとおり公告します。

2024年4月4日

契約責任者
日本郵政株式会社
常務執行役 一木 美穂

1 調達内容

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| (1) 件名 | 日本郵政グループ商標のブランド表現における開発・助言・監修の委託 |
| (2) 委託内容 | 仕様書のとおり |
| (3) 委託期間 | 仕様書のとおり |
| (4) 予算概算額 | 11,000千円（税抜き） |

2 企画提案書提出方法等

- (1) 提出書類
- ・企画提案書 9部
 - ・下見積書（内訳を記載してください） 1部
- (2) 提出期限
- 企画提案書の提出を希望する場合は、企画提案書等の必要書類を2024年5月10日（金）11時00分までに提出してください。
- その他、企画提案書作成要領によります。
- (3) 提出先
- 日本郵政株式会社 総務部調達室契約担当
東京都千代田区大手町二丁目3番1号
E-mail：denshi.nyusatsu.ii@jp-holdings.jp
電話：03-3477-0107（担当：松田）
- (4) その他
- 企画提案書の提出を希望する場合は、下記3の説明会にご参加願います。
- なお、説明会への出席は、希望者のみとします。

3 説明会の日時等

説明会をオンライン形式（Microsoft Teams）で開催しますので、参加を希望される場合は2024年4月18日（木）11時00分までに「説明会参加申込書」を下記(2)提出先のメールアドレスあて送信してください。説明会開催までにアクセスするURL等をお知らせします。

なお、提案書の提出する意思の無い方の説明会へのご参加はお控えください。

(1) 説明会開催日時

2024年4月19日（金）16時00分

(2) 提出先

E-mail : denshi.nyusatsu.ii@jp-holdings.jp

メールの件名：【説明会参加申込書】T06-02-055 J P グループ商標のブランド表現に関する委託

4 取引先の決定方法

上記2(1)で提出された下見積書の金額が、当社が設ける予算の範囲内であり、かつ、企画提案評価の結果、最も優れた企画提案の提出者と契約を締結します。

5 応募要件

(1) 下記アからサに該当しない者であることとします。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除きます。

イ 次の各号の一に該当すると認められる者で、当社から取引停止を通知され、その停止期間中の者。（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とします。）

(ア) 契約の履行にあたり、契約義務違反のあった者

(イ) 契約相手方として不適切であると認められる者

(ウ) 不法行為をした者

(エ) 不正又は不誠実な行為をした者

ウ 下記各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後、1年を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とします。

(ア) 公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により公訴を提起された者

(イ) 公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は民事再生手続の終結の決定を受けた者を除きます。

オ 反社会的勢力と認められる者。

なお、反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他次の各号に掲げる者（以下、これらを総称して「暴力団等」といいます。）をいいます。

(ア) 日本郵政グループ各社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者

(イ) 日本郵政グループ各社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

(ウ) その他社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

カ 暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有する者

- キ 暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者
- ク 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、暴力団等を利用していると認められる関係を有する者
- ケ 暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者
- コ 暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有する者
- サ 本件入札に参加しようとする者の役員等又は委託先等が自ら又は第三者を利用して、次の各号の一にでも該当しないことを確約しない者
 - (ア) 暴力的な要求行為
 - (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (ウ) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (エ) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
 - (オ) その他前各号に準ずる行為

6 問い合わせ先

日本郵政株式会社 総務部調達室契約担当
電話 03-3477-0107 (担当：松田)

7 企画提案書の無効

本公告に示した「企画提案の募集」に参加する必要な資格のない者の企画提案書は、無効とさせていただきます。

8 その他

- (1) 施策の内容は説明会資料によります。
- (2) 企画提案書の作成及び提出等に係る経費については、提出者においてご負担願います。
- (3) 提出された企画案等は返却いたしません。
- (4) 本企画コンペへの参加にあたり知り得た一切の情報を目的以外に使用又は第三者に開示若しくは漏えいしないようご注意願います。